



すみダック

申請書の様式が変わりました!

墨田区介護福祉士 資格取得支援助成金

区内で働く介護福祉士を支援し、介護人材の確保や介護サービスの質の向上を図ることを目的として、介護福祉士の受験手数料及び登録手数料を助成します。

助成要件

◆申請の時に、以下の1から3の要件を全て満たしていることが必要です。

1. 介護福祉士であること。
2. 区内の一つの介護保険サービス事業所において、以下の要件を全て満たすこと。
 - ① 6か月以上の勤務実績があること。
 - ② 申請時点において引き続き勤務していること
 - ③ 助成決定後も継続して勤務する意思があること。
 - ④ 資格登録前から就労している、又は資格登録後3か月以内に就労していること。
 - ⑤ 事業所の運営法人に直接雇用されていること。（派遣労働者は対象外）
3. 他の公的機関から同種の助成金を直接（個人として）受けていないこと。

※ 対象となる介護保険サービス事業所の種類は、区ホームページでご確認ください。

提出期限

提出期限は、**資格登録した日から1年以内**となります。期限までに申請に必要な書類一式を提出してください。

※ 区ホームページから電子申請可能です。

助成金額

◆介護福祉士国家試験受験手数料（18,380円）及び介護福祉士登録手数料（3,320円）の合計額のうち、ご本人様（個人）が支払った金額（**上限21,700円**）

- ※ 勤務先から受講費用の一部が支給されている場合は、その額を控除した額を助成します。
- ※ 予算金額に達したときは、終了となる場合があります。

申請書類

1. 交付申請書(第1号様式)
2. 就労証明書(第2号様式)
3. 介護福祉士資格登録証の写し
4. 介護福祉士国家試験受験手数料の領収書の写し
5. 介護福祉士資格登録手数料の領収書の写し
6. 助成証明書(第3号様式)※
7. 請求書兼口座振替依頼書(第6号様式)

※ 勤務先から受講費用の一部が支給されている場合のみ、6の助成証明書が必要になります。

詳細や申請書の様式は、区ホームページをご覧ください。

[トップページ](#)>[健康・福祉](#)>[高齢者への支援](#)>[介護人材の確保](#)>[介護福祉士資格取得支援助成事業](#)



問合せ先：墨田区 福祉部 介護保険課 給付・事業者担当（区役所4階）

☎03-5608-6544



すみビヨ